

# 仕組債ご購入キャンペーン

キャンペーン期間中に、初めて外国証券取引口座を開設し、仕組債（売出債）を300万円以上ご購入いただいたお客さま全員にもれなく、

**商品券5,000円**をプレゼント！



写真はイメージです

- キャンペーン実施期間：平成26年10月17日（金）～平成27年3月2日（月）
- 上記期間中、あおぞら銀行の仲介により、あおぞら証券に初めて外国証券取引口座を開設し、仕組債（売出債）をご購入いただいたお客さま全員に、もれなく5,000円分の商品券をプレゼントいたします。

※キャンペーン実施期間中でも、商品の取扱いを行っていない期間やお申込みいただけない日がございます。また、お申込締切時間もございますので、ご注意ください。

## 【キャンペーンの注意事項】

- 上記期間中の営業日をお取引日（債券購入申込書をご提出いただいた日を「お取引日」とみなします）とする仕組債（売出債）のご購入のお取引が対象となります。（私売出債は対象となりません。）
- 個人のお客さまに限らせていただきます。また、お手続きはご本人さまに限らせていただきます。未成年の方はご利用になれません。
- テレフォンバンキングやインターネットバンキングではお手続きはできません。
- 商品券のプレゼント後に万が一お取引を取り消された場合には、商品券をご返却いただきます。
- 商品券がご利用いただける加盟店については、商品券のしおりをご確認ください。
- 市場環境等により、本キャンペーンの実施期間中にかかわらず、対象商品の取扱いを中止することがございます。
- 本キャンペーンは予告なく終了、または内容の変更を行う場合がございます。また、対象期間終了後、同種の条件によるキャンペーンを改めて実施する可能性があります。
- その他のキャンペーン・プランとの併用はできません。
- **対象商品のリスクおよび留意事項を裏面に記載しておりますので、必ずご確認ください。**

お問合せは、

あおぞらホームコール 0120-250-399

お問合せ受付時間：9時～19時（土・日・祝日除く）

株式会社 あおぞら銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号

加入協会 日本証券業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

## 仕組債に関するご注意点

仕組債への投資をお考えの際には、以下のリスクおよび留意事項にご注意ください。

・仕組債は、金融商品仲介業務における取扱商品です。金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介（勧誘等）を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券（※）からの委託を受けて、仕組債の媒介（勧誘等）を行います（お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります）。なお、お客さまに関する情報は、お客さまが外国証券取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。

（※）商号等 あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1764号  
加入協会 日本証券業協会

- ・デリバティブ取引に類する複雑な仕組みの商品もあります。
- ・元本の保証はありません。償還価格が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下（以上）に下落する（上昇する）等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。また、購入単価が100円を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- ・仕組債の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化等により変動しますので、償還前に売却する場合（※）には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。  
（※）買取価格の提示がすぐにできない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- ・発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。
- ・クーポン（利率）が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。
- ・ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。外国証券取引口座には、口座管理料がかかります。
- ・利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において外貨と円貨を交換する際には、当行または他行が決定する手数料がかかります（当行では外貨と円貨の交換ができない通貨があります。また、あおぞら証券では外貨と円貨の交換をしておりません。）。
- ・運用による損益は、すべて、仕組債を保有するお客さまに帰属します。
- ・リスク等は商品毎に異なりますので、各商品の契約締結前交付書面、目論見書、目論見書訂正事項分、お客さま向けの資料で必ずご確認ください。
- ・仕組債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面、目論見書、目論見書訂正事項分をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。契約締結前交付書面、目論見書は、当行本支店にご用意しております。

平成26年10月17日